

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名【新】環境配慮型プラスチック製品普及促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 電話番号：058-272-1111(内2963)

E-mail：c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,628 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-------|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 5,628 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,628 | 0 | 0 |
| 決定額 | 1,654 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,654 | 0 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

■現状

- ・令和4年4月施行の「プラスチック資源循環促進法」を踏まえた新しいモデル事業所制度の創設とともに、これまで取り組んできた使い捨てプラスチックの使用削減や、プラスチックごみの削減から、資源として循環させるための具体的な行動への移行を促進。
- ・県内関連団体と連携して懇談会を設置し、飲食店や小売店での環境配慮型プラスチック容器の使用促進キャンペーン及びアンケート調査を通じて、事業者だけでなく消費者の意識醸成を促進。

■課題

- ・これまでの事業ターゲットは、事業者や社会人であり、将来を担う若い世代へのアプローチが不足。
- ・若いうちから、使い捨てプラスチック製品の使用は必要最低限とする、購入の際は環境配慮製品を選択するといった行動を日常生活の中で習慣化する必要がある。
- ・他方で、令和3年度試供品モニタリングの際の県民へのアンケート調査では、環境配慮製品を優先的に使用したいとする回答数が全体の87%であり、潜在意識は高いことから、具体的な行動に移行するきっかけや情報の提供が必要。

(2) 事業内容

■環境配慮型プラスチック製品普及促進事業

- ・県プラスチック資源循環懇談会と連携し、高校や大学における環境教育やイベント開催時に、環境配慮容器を県から現物支給し、これを使用して商品を提供。合わせてプラスチック資源循環に係るアンケート調査を実施。
- ・取組については、上記懇談会、県海岸漂着物等対策推進協議会委員など専門家を招いた事例発表の場を設け、情報発信する。未来を担う若者からの発信により、社会への強い

メッセージ性が期待できる。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・岐阜県ふるさと環境保全基金

(4) 類似事業の有無

- ・なし。県内市町村では、環境配慮型プラスチック容器の普及啓発事業は実施していない。

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------------------------------|
| 旅費 | 29 | 関係者打合せ |
| 需用費 | 2,440 | 試供品モニタリング用製品購入代、普及啓発資材、チラシ、パネル |
| 役務費 | 50 | 郵便代 |
| 委託料 | 3,070 | 新聞広告（紙面・WEB）、アンケート調査プレゼント発送支援業務 |
| 使用料 | 39 | 事例発表会会場 |
| 合計 | 5,628 | |

決定額の考え方

新聞広告については、他事業の予算と合同で実施することとし、計上を見送ります。
その他の事業費について、事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次廃棄物処理計画
基本方針「資源循環型社会の形成」
重点施策「プラスチックごみ削減の推進」

(2) 国・他県の状況

- ・環境配慮容器のモニタリング調査を実施している都道府県はない。
また、高校や大学での実施もない。
- ・環境配慮容器の導入に係る経費補助の実施
3県（徳島県、鳥取県、福岡県）

(3) 後年度の財政負担

- ・事業効果を踏まえ、令和6年度以降の事業継続を検討。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・プラスチック資源循環促進法に係る国の基本方針では、県は、市町村へ技術的援助を与えるほか、「国の施策に準じてプラスチックの資源循環への促進等に必要な措置を講ずるよう努めるもの」とされていることから、本事業主体となることは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和3年6月実施の県政モニターにおいて、バイオプラスチックを「よく知っている」「ある程度知っている」との回答が54.2%であったことから、最終的に7割以上の認知度を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R5) | 達成率 |
|----------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| | | | | | | |
| ①バイオプラスチックの認知度 | — | 54% | 65% | 100% | 100% | 54% |

○指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|--|
| 令和2年度 | R3新規事業 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |
| 令和3年度 | ・飲食店のテイクアウト商品を対象に、環境配慮型食品容器の試供品モニタリングを実施。飲食店及び消費者の双方へアンケートを実施し、容器の使用感やコスト感覚について調査。 |
| | 指標① 目標：- 実績：54% 達成率：54% |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 3 | <p>脱炭素社会の実現に向け、プラスチック使用製品についても再生可能資源への代替などが求められている。国戦略では2030年を目標年としたマイルストーンが設けられるなど継続した取組が必要。</p> |
| <p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>バイオプラスチックの認知度については一定程度県民に浸透しているが、環境負荷低減の効果やその必要性についての理解促進が必要であるため、継続した事業の実施が必要。</p> |
| <p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>飲食関連組合、プラスチック工業組合など関係団体との連携により、事業所からの協力体制の確保や、資材の確保などが円滑に実施できた。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 アンケート調査結果において、環境配慮容器を使用した商品の購入に対して一定程度の意識はあるものの、価格等が優先される傾向にあることから、環境負荷低減の優先順位を向上させる必要。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 当事業の実施関係者からは、環境配慮型容器の普及にあたっては県民の購買パターンの変容も必要との意見もあり、こうした容器を選択する機運の醸成と環境整備とともに、若い世代に対しての意識醸成を図っていく。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p> | |